

和陽園・介護老人福祉施設利用料（従来型多床室）

令和3年8月1日現在

(1) 基本料金

① 施設利用料

区分	1日あたりの自己負担額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護度1	612円	1,224円	1,836円
要介護度2	685円	1,370円	2,055円
要介護度3	761円	1,522円	2,283円
要介護度4	833円	1,666円	2,499円
要介護度5	905円	1,810円	2,715円

② 居住費

費目	1日あたりの自己負担額
居住費	855円
食費	1,445円 (朝食 366円) (昼食 523円) (夕食 556円)

③ 加算料金

	1割負担	2割負担	3割負担
ア 看護体制加算（Ⅰ）	1日につき 5円	9円	13円
イ サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	1日につき 7円	13円	20円
ウ 福祉施設初期加算	1日につき 32円	64円	96円
エ 退所前訪問相談援助加算	1回につき 492円	983円	1,474円
オ 退所後訪問相談援助加算	1回につき 492円	983円	1,474円
カ 退所時相談援助加算	1回に限り 428円	855円	1,282円
キ 退所前連携加算	1回につき 534円	1,068円	1,602円
ク 看取体制加算Ⅰ①死亡日以前31日以上45日以下	1日につき 77円	154円	231円
ケ 看取体制加算Ⅰ②死亡日以前4日以上30日以下	1日につき 154円	308円	462円
コ 看取体制加算Ⅰ③死亡日以前2日又は3日	1日につき 727円	1,453円	2,179円
サ 看取体制加算Ⅰ④死亡日	1日につき 1,367円	2,734円	4,101円
シ 経口移行加算	1日につき 30円	60円	90円
ス 認知症専門ケア加算（Ⅰ）	1日につき 4円	7円	10円
セ 認知症専門ケア加算（Ⅱ）	1日につき 5円	9円	13円
ソ 外泊時費用	1日につき 263円	526円	789円
タ 日常生活継続支援加算（Ⅰ）	1日につき 39円	77円	116円
チ 安全対策体制加算	1回に限り 22円	43円	64円
ツ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	「基本サービス費＋各種加算」×8.3%		
テ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	「基本サービス費＋各種加算」×2.3%		

(2) 介護保険給付対象外サービス使用料金表

項目	料金	摘要
現金の管理	1,200円/月	※1
預金の管理	1,200円/月	※1
有価証券等の管理	無料	
コピー代	10円/枚	カラーコピー20円/枚
特別な電気製品の使用費	24円/日	
買物・病院予約・処方箋代行費	240円/回	
高額介護・高額医療費等の申請代行	360円/回	
特別な外出等における移送費	1,200円/回	市内・片道
クラブ活動材料費	実費	
予防接種等費用	実費	
理・美容代	実費	
日常生活上必要となる諸経費 (歯ブラシ、化粧品等)	実費	

※1 当月中の入退所につきましては、日割計算をいたしません。

(3) 基本料金の軽減

居住費及び食費については、所得に応じて1日あたりの自己負担額が下表のとおり減額となります。また、施設利用料については、所得に応じて1ヶ月あたりの上限額が設定されており、申請により高額介護サービス費として払い戻されます。

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階	0円	300円
第2段階	370円	390円
第3段階①	370円	650円
第3段階②	370円	1,360円
第4段階	855円	1,445円

上記に記載されている加算が算定された場合は、合計単位数が変動しますので、別紙「料金概算表」の総額も変動いたします。

但し、①施設利用料は、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間は、所定単位数の千分の千一に相当する単位数で計算するため、この間上記とは若干異なります。

特別養護老人ホーム(従来型多床室) 和陽園 概算料金表(30日)

R03.08.01~

	介護サービス費 (1割負担の場合)						負担限度額段階	居住費 (B)	食費 (C)	利用者自己負担額計 (A) + (B) + (C)
	施設利用料※1 (多床室)	サービス提供体制強化加算Ⅲ	看護体制加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護サービス費合計 (A)				
要介護1	18,359 円	193 円	129 円	1,551 円	430 円	20,662 円	第1段階	0 円	9,000 円	29,662 円
							第2段階	11,100 円	11,700 円	43,462 円
							第3段階①	11,100 円	19,500 円	51,262 円
							第3段階②	11,100 円	40,800 円	72,562 円
							第4段階	25,650 円	43,350 円	89,662 円
要介護2	20,538 円	193 円	129 円	1,732 円	480 円	23,072 円	第1段階	0 円	9,000 円	32,072 円
							第2段階	11,100 円	11,700 円	45,872 円
							第3段階①	11,100 円	19,500 円	53,672 円
							第3段階②	11,100 円	40,800 円	74,972 円
							第4段階	25,650 円	43,350 円	92,072 円
要介護3	22,813 円	193 円	129 円	1,921 円	532 円	25,588 円	第1段階	0 円	9,000 円	34,588 円
							第2段階	11,100 円	11,700 円	48,388 円
							第3段階①	11,100 円	19,500 円	56,188 円
							第3段階②	11,100 円	40,800 円	77,488 円
							第4段階	25,650 円	43,350 円	94,588 円
要介護4	24,992 円	193 円	129 円	2,101 円	582 円	27,997 円	第1段階	0 円	9,000 円	36,997 円
							第2段階	11,100 円	11,700 円	50,797 円
							第3段階①	11,100 円	19,500 円	58,597 円
							第3段階②	11,100 円	40,800 円	79,897 円
							第4段階	25,650 円	43,350 円	96,997 円
要介護5	27,138 円	193 円	129 円	2,280 円	632 円	30,372 円	第1段階	0 円	9,000 円	39,372 円
							第2段階	11,100 円	11,700 円	53,172 円
							第3段階①	11,100 円	19,500 円	60,972 円
							第3段階②	11,100 円	40,800 円	82,272 円
							第4段階	25,650 円	43,350 円	99,372 円

※1 但し、施設利用料は、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間は、所定単位数の千分の千一に相当する単位数で計算するため、この間上記とは若干異なります。

<負担限度額段階>

第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者等
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金 収入額の合計額が年額80万円以下の方等
第3段階①	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金 収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の方等・市町村民税課税世帯における特例減額措置の対象者
第3段階②	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金 収入額の合計額が年額120万円超の方等・市町村民税課税世帯における特例減額措置の対象者
第4段階	・上記の第1段階から第3段階以外の方

※負担限度額第1～3段階の適用にあたっては千葉市への申請が必要となります。

<その他>

- 1 利用者の状況により医療費や日用品等の実費は別にかかります。
- 2 利用者自己負担額には、別途介護福祉施設サービスによる他加算料金が生じる場合があります。
- 3 介護保険法が改正された場合、利用者自己負担額が変更となる場合があります。
- 4 2割負担の方は、介護サービス費合計(A)の欄が概ね2倍、3割負担の方は、介護サービス費合計(A)の欄が概ね3倍となります。